

## 高校生 × 電車のまちづくり！～アートトレイン～

昨年 9 月 4 日、「アートトレイン」が JR 和歌山線（和歌山駅～橋本駅）を走り、電車内や駅舎で高校生による音楽演奏と美術等の作品の展示が行われました。沿線住民だけでなくアートトレイン目当ての乗客も多数訪れ、和歌山線沿線は終日にぎわい、乗客を楽しませました。これは JR 和歌山線沿線にある 9 つの高校と JR 西日本和歌山支社、和歌山市などの協働で実現したもの。今回はアートトレイン実現に至るまでのお話を、企画した県立和歌山高校生徒会のみなさんにうかがいました。

学生の乗車マナー向上の啓発活動がはじまり

きっかけは 3 年前、JR の運転士が高校生の乗車マナー向上の呼びかけで和歌山高校を訪ねたことでした。JR からは対立ではなく、高校生といっしょに考えていきたいと提案され、その後、高校生による駅舎イベント等意識向上のとりくみ、高校・JR の間で和歌山線活性化に向けた協議が行われました。

呼びかけ、そこに和歌山市なども加わり、高校・JR・行政の連携が実現しました。



(上) JR 和歌山駅構内で実施した、乗車マナー向上を PR するポケットティッシュの配布。デザインには JR 和歌山線のマスコットキャラクター「わっふる」をあしらっています。



粉河駅で発車を待つ臨時列車アートトレイン号

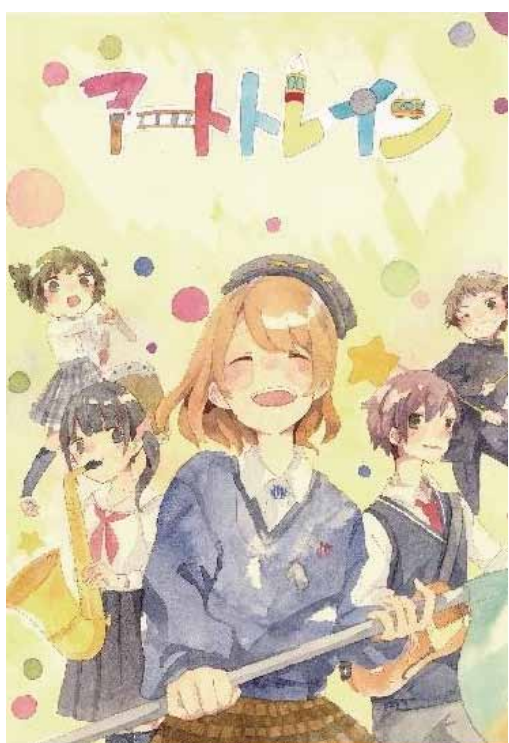
和歌山高校は芸術・音楽活動が盛んな学校。「自分の好きなことに没頭するタイプの学生が多い」と思いますが、「生徒会のみならずはいます。そうして生徒から発案されたのが「列車コンサート」だったのです。

「わかやまの底力・市民提案事業」に応募

また、ポスターは同校美術部員が制作。高校同士の連携をイメージしそれぞれの学校の制服が描かれています。こうして高校生が中心となりマナー啓発活動、広報活動を行いました。自分たちでの広報は苦勞



JR 和歌山駅コンコース内でのコンサート



和歌山高校の美術部員が描いたしたポスター

この活動を後輩たちに引き継ぎたい  
高校生が学校の垣根を超え地域を盛り上げる活動が評価され、アートトレインは協働のまちづくりのモデルとなる事例として、今年 1 月に「わかやま市民協働大賞」の奨励賞を受賞しました。これには生徒会も「まさか賞をもらえるなんて」と振り返ります。生徒会のみなさんはこの活動について、「卒



### みんなでつくる情報板

## わかやまイベントボード

●落語と漫才、講演による男女共生講座  
笑いながら男女共生について考えませんか。  
日時 2月18日(土)  
14:30～16:30  
場所 なるこみ(和歌山市鳴神、宇都宮病院敷地内)  
内容 こども英語落語、男女共生漫才、男女共生講座  
参加費 無料  
問い合わせ わかやま楽落会 (090-2100-8263 メール nope930@gmail.com)

●子育て応援講座「わっしょい！子育て！」  
お友達と一緒に遊びながら話を聞き、毎日の子育てや地域での子育てについて考えます。  
日時 2月19日(日)  
13:30～15:30  
場所 和歌山市男女共生推進センター「みらい」6階ホール  
講師 熊丸みづ子さん(幼児教育研究者)  
参加費 無料(事前申込必要)  
定員 40組程度  
問い合わせ・申込み 和歌山 e かんぱい (080-4645-2424  
メール ecompany821@gmail.com)  
備考 お子さん連れでも OK。

●紀の川流し雛  
粉河寺とその門前町で流し雛が開催されます。  
日程 3月3日(金)  
13:30～15:30  
場所 粉河寺・とんまか通り・紀の川市役所旧粉河支所前  
内容 13:30 祈禱祭(粉河寺)～14:10 流し雛大行列(とんまか通り)～15:00 流し雛(旧粉河支所前の中津川)  
参加費 無料  
問い合わせ 紀の川市粉河ふるさとセンター (0736-73-3312)  
備考 ご来場には公共交通機関をご利用ください。

●クリエイティブ  
県立桐蔭高校出身、H-IIA ロケット開発に携わった技術者・前村孝志さんによる講演など。  
日時 3月3日(金)  
13:00～17:30  
場所 和歌山県 JA ビル 2 階和ホール  
内容 講演「国産大型ロケット開発・打上げから学んだプロジェクト・マネジメント」、ポスターセッションなど  
参加費 無料  
問い合わせ 和歌山大学協働教育センター・クリエイ (073-457-8504)  
このほかの情報もたくさん掲載！  
「わかやまイベントボード」URL  
PC 版 http://eventboard.shiminjuku.jp/  
携帯電話版 http://eventboard.shiminjuku.jp/m/

## SDGs 国連・持続可能な開発目標を知ろう ③



今回から SDGs に定められた、17 の目標ごとに詳しい中身を見ていきます。  
【目標 1 あらゆる場所の形態のあらゆる形態の貧困を終わらせる】

2030 年までの数値目標として、①1 日 1.25 ドル未満で生活している「極度の貧困」を終わらせる、②各国の定義による貧困状態に置かれている人口を半減させる、③各国の最低限の基準による社会保障制度・対策の実施により、十分な保護を達成する、④すべての人口が基礎的サービスへのアクセス、財産所有権、経済的資源等についての平等な権利を持てるようにする、などが挙げられています。  
加えて、⑤貧困層や脆弱な状況に置かれている人が気象現象や災害、経済・社会・環境的ショック

を受ける危険性を軽減すること、⑥途上国の開発協力に相当量の資源を投入すること、⑦貧困層やジェンダーに配慮した政策的枠組みを構築すること、を求めており、目標 1 については合計 7 項目が掲げられています。

SDGs が示す「目指すべき世界像」においても、「貧困や飢餓、それに病気や欠乏からの自由」、「恐怖と暴力からの自由」、「すべての人々が読み書きができ」、「質の高い教育、保健医療や社会保障にアクセスができる」こと、「身体的・精神的・社会的福祉が保障できる」ことなど、貧困撲滅に向けた多方面からの施策の展開が示唆されています。

なお、あまり耳慣れない表現である「脆弱な状況」とは、子ども、わかもの、障がい者(そのうち 80% 以上が貧困下にあるとされています)、HIV/エイズとともに生きる人、高齢者、先住民、難民、国内避難民、移民などと定義しています。また人道上の危機による影響を受けた地域で暮らす人、テロの影響を受けた人々なども含み、これら脆弱な人々の特別なニーズに対する支援を強化するた

めに、国際法に照らした有効な措置・及び行動を取ることを訴えています。

7 つの項目を見る限り、日本で暮らすわたしたちにはあまり関係ないかも、と思われた方も少なくないかもしれません。しかし、詳しくみていくと、実は日本国内でも少なくない人口に当てはまる内容となっています。

例えば日本国憲法第 25 条で「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定められています。

しかしながら、様々な理由で行政が提供する最低限の福祉サービスにすらアクセスできていない国民も一定数存在しています。また大規模災害等で、高齢者や小さな子ども、障がい者などいわゆる「災害弱者」が深刻なダメージを受けてきた事例は多数目撃してきました。決して「日本国内では関係ない」ということではないことに注意したいところです。